

第85回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

日本ピグメント株式会社

第85回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pigment.co.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。
- ②当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。社長は、コンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。
- ③当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。
- ④当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

V. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。
- ②当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。
- ③コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

VI. 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

- ①当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。
- ②内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査等委員会および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。
- ③監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ④内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。
- ②監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、CSR推進協議会に委員として出席する。
- ③当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。
- ④代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。
- ⑤当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑥当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

I. コンプライアンス

当社は「コンプライアンスの基本方針」に基づき、取締役会が設置したコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しました。また、従業員に対してはコンプライアンス職場研修を四半期毎に実施し、2020年度は、契約責任の履行、情報セキュリティの重要性・SNSの利用、職場におけるハラスメント防止、反社会的勢力排除及び不当要求等への対応についての研修を行い、同時に、社員がコンプライアンスに関しての問題等を発見した場合に報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」（社内・社外に設置）についても周知徹底しております。また、当社グループCSRガイドラインに基づきCSR推進協議会を年2回開催し「倫理」「労務」の年度目標および「環境」「安全衛生」の年度計画の上程および活動状況の報告などをしております。

II. リスク管理

リスク管理規程に基づき年1回主管部署によりリスクの洗い出しを行い執行役員会において報告を行っております。

III. グループ会社経営管理

国内および海外の子会社が重要事項を決定する場合は、子会社稟議決裁基準に基づき、当社の取締役会または執行役員会（または担当役員）において事前に承認をしております。また、子会社経営管理運営細則に基づき、各四半期における各子会社の社内監査の実施状況およびその結果ならびにリスク管理等の報告を受けております。

IV. 監査等委員会

監査等委員会は、本年度は12回開催され、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、常勤監査等委員が実施した当社および国内外子会社の監査内容および結果について報告を行っております。監査等委員会は業務執行取締役、会計監査人ならびに内部監査室との面談を行い、業務執行、会計監査ならびに内部監査の実施等について情報収集を行っております。また、常勤監査等委員は「取締役会」のほか「コンプライアンス委員会」「業務監査委員会」「CSR推進協議会」等の重要な機関の協議の場に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

V. 内部監査の実施状況

内部監査室は年度監査計画書に基づき、当社ならびに当社国内外グループの内部監査を実施し、業務監査委員会に報告をしております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	1,481,159	1,033,981	9,778,807	△18,241	12,275,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,596		△125,596
親会社株主に帰属する当期純損失			△116,830		△116,830
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△242,427	△39	△242,467
2021年3月31日残高	1,481,159	1,033,981	9,536,380	△18,281	12,033,240

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換 算勘 定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	1,269,887	△649,777	△243,116	376,993	987,320	13,640,021
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△125,596
親会社株主に帰属する当期純損失						△116,830
自己株式の取得						△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	427,607	△132,490	217,349	512,466	△116,490	395,976
連結会計年度中の変動額合計	427,607	△132,490	217,349	512,466	△116,490	153,509
2021年3月31日残高	1,697,495	△782,268	△25,766	889,460	870,829	13,793,530

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は7社でその社名は名古屋ピグメント(株)、Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.、東京ピグメント(株)、大阪ピグメント(株)、天津碧美特工程塑料有限公司、Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.、及びP.T.Nippisun Indonesiaであります。

なお、2020年4月1日付で東京ピグメント(株)を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったニッピ化成(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に対する投資について持分法を適用した会社は、2社でその社名は、NPK Co., Ltd.、及び上海新素材特種聚合物有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社4社の事業年度末日は、それぞれ12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全てのたな卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する適用指針」により、有効性評価を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を開示しております。

[会計上の見積りに関する注記]

液体分散体事業の固定資産に係る減損損失の検討

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

科目名及び当連結会計年度計上額

科目名金額 (千円)	金額 (千円)
固定資産	1,804,674

当社は固定資産の減損に検討する際の資産グループについて液体分散体事業に係る資産を一つの資産グループとしております。

当該資産グループへの投資は、当社の事業拡大を目的とし、量産体制を先行的に整備していますが、新型コロナウイルスの影響もあり、当初策定した事業計画の営業損益から乖離している状況とともに、営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっていることから、固定資産の減損の兆候が認められます。

減損損失の認識においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額とを比較しており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として見積りをしております。

当該事業計画における主要な仮定は、将来における製品の量産開始時期、販売数量及び販売単価であります。

当期末において、将来の事業計画を基礎として見積られた割引前将来キャッシュ・フロー総額は資産グループの帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識しておりません。

なお、当社は事業計画を作成する際の主要な仮定について、入手可能な情報に基づき合理的な見積りを行っておりますが、主要な仮定に関する予測には不確実性が伴うため、予期できない経済情勢等の変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,256,939千円
機械装置及び運搬具	902,853千円
土地	3,461,003千円
工具、器具及び備品	53,240千円
計	6,674,036千円

投資有価証券 186,891千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	230,000千円
長期借入金	3,424,596千円
計	3,654,596千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額3,880,000千円）が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,980,594千円

[連結損益計算書に関する注記]

関係会社整理損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるNippon Pigment(S)Pte.Ltd.の解散に伴う損失見込額を計上したものであります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,575,899株

当連結会計年度末の自己株式数

普通株式 5,965株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	125,596	80.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年5月14日開催の取締役会で次のとおり決定しております。

- ① 配当金の総額 78,496千円
- ② 1株当たり配当額 50.00円
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月11日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	5,905,810	5,905,810	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,354,255	6,354,255	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,857,016	4,779,657	△77,359
(4) 支払手形及び買掛金	(5,688,525)	(5,688,525)	-
(5) 短期借入金	(1,959,209)	(1,959,209)	-
(6) 長期借入金	(7,976,597)	(7,945,271)	△31,325
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金（設備支払手形を含む）、並びに (5) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

（注2）非上場株式及び関連会社株式等（連結貸借対照表計上額 17,611千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 8,231円36銭
2. 1株当たり当期純損失 74円41銭

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年4月1日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	232,366	5,570,000	326,618	6,406,784
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△125,596	△125,596
当期純利益								330,419	330,419
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14,662		14,662	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△14,662	—	219,485	204,822
2021年3月31日残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	217,703	5,570,000	546,103	6,611,607

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日残高	△18,241	8,917,403	1,269,887	1,269,887	10,187,290
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△125,596			△125,596
当期純利益		330,419			330,419
自己株式の取得	△39	△39			△39
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			427,607	427,607	427,607
事業年度中の変動額合計	△39	204,782	427,607	427,607	632,390
2021年3月31日残高	△18,281	9,122,186	1,697,495	1,697,495	10,819,681

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 製品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を開示しております。

[会計上の見積りに関する注記]

液体分散体事業の固定資産に係る減損損失の検討

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

科目名及び当事業年度計上額

科目名金額 (千円)	金額 (千円)
固定資産	1,804,674

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一であります。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,770,143千円
機械装置及び運搬具	542,770千円
土地	2,818,375千円
工具、器具及び備品	34,944千円

計 5,166,233千円

投資有価証券 186,891千円

担保に係る債務

短期借入金 100,000千円

1年内返済予定の長期借入金 1,026,420千円

長期借入金 2,779,650千円

計 3,906,070千円

なお、上記借入金以外に、根抵当権（極度額2,490,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,196,969千円

(3) 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

大阪ピグメント(株) 295,160千円

P.T.Nippisun Indonesia 329,290千円

その他 215,283千円

計 839,734千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 312,135千円

短期金銭債務 347,100千円

[損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 402,586千円

仕入高 3,171,990千円

営業取引以外の取引による取引高 228,566千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,965株

[税効果会計に関する注記]

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金限度超過額	31,680千円
投資有価証券評価損	139,915千円
固定資産評価損	41,811千円
固定資産減損損失	15,291千円
棚卸資産評価損	76,314千円
その他	55,680千円
繰延税金資産小計	360,694千円
評価性引当額	△182,803千円
繰延税金負債との相殺	△177,891千円
繰延税金資産合計	-千円
(2) 繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△96,641千円
前払年金費用	△175,884千円
その他有価証券評価差額金	△708,868千円
繰延税金負債小計	△981,393千円
繰延税金資産との相殺	177,891千円
繰延税金負債合計	△803,502千円
差引 繰延税金負債の純額	△803,502千円

[関連当事者との取引に関する注記]

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京 ピグメント(株)	100.0	当社製品の 製造委託	賃貸料の受取り (注3)	59,857	その他の収益	—
	大阪 ピグメント(株)	100.0	当社製品の 製造委託	保証債務 (注1)	295,160	—	—
	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	95.0	技術援助契 約の締結	ロイヤリティー の受取り (注4)	43,302	その他の収益	—
				配当金の受取り (注2)	22,376	受取配当金	—
	P.T. Nippisun Indonesia	55.2	技術援助契 約の締結	保証債務 (注1)	329,290	—	—
	天津碧美特工程 塑料有限公司	78.7	当社製品の 売買	貸付金	210,750	短期貸付金	210,750

(注1) 保証債務は、各社の銀行借入金及び営業債務について、それぞれの債務を保証しているものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注2) 配当は、子会社の健全化、財務体質の強化、設備投資等を鑑み、配当対象年度における当期純利益を限度として決定しております。

(注3) 賃貸料は、土地、建物、製造設備の貸与に対し、土地については評価額、建物、製造設備については、簿価ならびに減価償却費を勘案し、毎期決定しております。

(注4) ロイヤリティーは、技術援助契約に基づき、販売数量に応じて受取っております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額 6,891円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 210円46銭